伝えたいこと
伝えるべきこと
被害にあわれた方の
「伝える」制度です

被害者の方々のお気持ちなどをお伺いし、加害者である受刑者や少年院在院者に伝えることができる制度があります。

制度の具体的な流れ

① 被害者の方々の御希望がある場合に、そのお気持ちや御意見を、担当者がお伺いします。

② 御希望に応じて、加害者である受刑者や少年院在院者に対し、お伺いしたお気持ちや御意見を伝えます。

③ 加害者に被害の実情等を直視させ、反省や悔悟の情が深まるよう指導等を行います。

法務省矯正局

お問い合わせ・詳細はこちら
https://www.moj.go.jp/KYOUSEI/SHINJO/

伝えたいこと
伝えるべきこと
被害にあわれた方の
「伝える」制度です

被害者の方々のお気持ちなどをお伺いし、
加害者である受刑者や少年院在院者に
伝えることができる制度があります。

制度の具体的な流れ

① 被害者の方々の御希望がある場合に、そのお気持ちや御意見を、担当者がお伺いします。

② 御希望に応じて、加害者である受刑者や少年院在院者に対し、お伺いしたお気持ちや御意見を伝えます。

③ 加害者に被害の実情等を直視させ、反省や悔悟の情が深まるよう指導等を行います。

法務省矯正局

お問い合わせ・詳細はこちら
https://www.moj.go.jp/KYOUSEI/SHINJO/